

第1回高知県社会教育委員会（平成24年8月1日～平成26年7月31日任期）会議概要

平成24年10月31日（水）14:00～17:00

高知県庁西庁舎2F 教育委員室

1. 開会

- (1) 高知県教育次長挨拶
- (2) 辞令交付
- (3) 自己紹介

2. 社会教育法及び高知県社会教育委員の定数及び任期等に関する条例等について

【説明】生涯学習課より

3. 委員長及び副委員長選出

以下のように決定された。

委員長：内田 純一

副委員長：山川 陽司

副委員長：元吉 喜志男

4. 諮問

「県民の力を育み、絆を創出するための社会教育の在り方」について

諮問内容、理由を事務局が説明し、教育次長より委員長に諮問書が手渡された。

5. 議事（14:50～16:55）

(1) 答申にむけての社会教育委員会の進め方

高知県社会教育委員会スケジュール案が事務局より提案され承認された。

(2) 協議

高知県の社会教育の現状と課題について 事務局より説明

(事務局)

市町村レベルでのデータを取り扱うことができていない。これは、社会教育法上、県が施設の振興にかか
る指導・助言、また物資斡旋等を行うが、基本的には公民館や社会教育施設は市町村が実施主体および設置
者になっており、なかなか調査しきれていないというのが現状で、1つの課題だと思っている。

2つ目が、県内の公民館は少ない人数と予算で多くの講座を開設しており、非常に頑張っていると認識し
ているが、どのような講座を開設しているか詳細につかんでいるわけではない。今後、必要に応じて調査を
しなくてはならないと思っている。一部、今年の春に調査した結果があるので、また紹介をさせていただく。

広報の部分では、ホームページ等の発信が少ないといったデータがあったが、少し思い当たる節もある。
他県では、県民大学であったり、学びのポータルサイトのページがあり、そこを見るとある程度、生涯学習
情報を把握することができる。高知県にも以前にはポータルサイトがあったようだが、情報がなかなか集ま
らなかったようで、現在は無くなっている。情報提供をしていない県は数少ないのではないかと。中には、や
めた県もあるようだが、少し考えなければいけない。

また、利用団体で高齢者団体が少ないとあるが、県内には、高齢者の占める割合が多い集落も増えてきている。高齢者団体という仕分けと一般成人という部分が、他県以上にあいまいになっているという可能性もある。社会教育関係団体の方は、大変活発に活動している団体がある一方で、数的には減ってきている。しかし、一人ひとりの実践という部分で見れば、東北への支援などの注目される取組をしている。先ほどの説明では、人数の少なさだけが強調されている部分があるが、頑張っている方もたくさんいるということも申し添える。

定時制高校については、都会であれば、カルチャースクールや就職予備校などいろいろなスキルを伝達するところがあるが、高知県ではそのような環境がない。そういった中、地域の方にスキルアップなど専門的な講座を提供できる定時制高校の役割というのは、今後益々重要になってくる。また、東京などに行くと公民館以上に民間教育施設があるが、高知県には公民館だけしかないところもある。講座の内容に稽古事などが増えている傾向があるが、こういったところを大切にしていかなければいけないと思っている。

また、大原町にある教育センター分館内に特定非営利活動法人高知県生涯学習支援センターがある。ほとんどの県には生涯学習センターがあるが、高知県にはないため、ここに生涯学習情報の提供、塩見文庫の管理、視聴覚ライブラリーの管理、放課後学び場の人材バンクなどをお願いしている。他にも、独自の事業として文化教室の講座を開催するなど、先進的な取組をしている。

今日の議論に関係するようなところを盛り上げていくという意味では、また折に触れて紹介させていただく。

(委員長)

高知には、教育資源がまだまだたくさんあると思う。社会教育委員会の中で、今後の高知県における社会教育の振興、あるいは地域の学びの拠点というものをどのように活性化していくのか考える上での現状を事務局から話してもらった。

今の説明に関連して、何か質問や意見等を出してもらいたい。

(委員)

11 ページに載っている利用者というのは、学級講座の参加、それから団体利用者、個人利用者、諸集会への参加者数ということだが、公民館の利用者数のことで教えてほしい。今年、私たちの施設では、何々展と題したものを意識してやっている。例えば、「みんなのマンガ展」や「塩見俊二さん生誕 105 周年の展示」「市民からの提供された作品展」など、ギャラリーやロビーを利用した展示会の入場者は利用者としてカウントしてよいのか。

それから、私の施設は公民館単独なのだが、県外では、図書館と公民館と博物館などが一緒になっている総合施設がある。図書館を利用した子どもたちが公民館で勉強したり、美術館が一緒にあるところは美術作品を見た後、その延長として公民館にも足を運ぶといった総合施設としての公民館が意外と多いのではないのか。高知県と似たような県との比較と言ったが、総合施設なのか単独施設という視点も入れた比較の数なのか。

(委員長)

利用者をどう捉えるのかということも、この委員会の中で考えていかなければいけない。ギャラリーがあるからフラッと立ち寄るといような、入口的な利用の仕方という捉えもあるし、より継続的に公民館を使ってもらえるように利用者を増やしていくこともある。

利用者をまずどのように捉え、次に具体的な施策をどのように行っていけばよいのか考えてみたい。場合によっては、家から出ることのできない人に対するの出前なども、ある意味利用者ではないのか。

また、高知の場合は総合施設も多いので、利用者ということも含めて、施設の有効な活用法を考えていかななくてはならない。質問と同時に大事な観点を示してもらった。

(事務局)

今の利用者のカウントの仕方と言うと、社会教育調査の信頼性にかかわってくる問題だとは思うが、調査を主催している側の立場で考えると、フラッと来た人もカウントがされているという前提で作られている調査だと考えられる。

諸集会は、文化事業等を含む主催事業、共催事業と書いてあり、そういった展覧会にも来た人をカウントできていれば当然算入されるべき数字であるので、カウントしてかまわないということになると思う。これは大規模な調査になればなる程、細かく利用要領を書いてあっても同じ様に調査をするのは難しいところがある。しかし、傾向は表しているのでも、展覧会にフラッと来てくれた人も利用者に入り得るという理解でいる。

2点目は総合施設ということだが、例えば、公民館と図書館とが複合している施設があったとしても、それは法律的には公民館と図書館であって、1つの施設ではないので、公民館は公民館としてカウントができるはずである。ただ、中身を微細に見ていけば、総合施設、いわゆる図書館と併置されている施設と、普通の公民館施設とどれぐらい傾向が違うのかということになるが、立地条件とか他の要素も大きく効いてくるので、単純に比べるだけで傾向が出てくるかということになると、数字上は難しい部分がある。一方で、日常感覚として、図書館に用事のある人が公民館にも来ることは間違いなくあるので、複合施設に強みがあることは間違いないと思う。

(委員)

2ページに社会教育主事の配置、社会教育法9条2項の話が出ている。昭和34年ぐらいまで遡ると、そこで社会教育主事配置の義務づけができた。ただ、1万人未満の町村は、配置義務がまだ猶予されていた。それが定着しないということで、昭和46年の社会教育審議会の答申で1万人以上の町村は速やかに配置を、1万人未満も極力配置をしようという話になった。昭和49年に国が都道府県に対して財政援助の措置をして、派遣社会教育主事の給与費補助制度が開始されると、そこからものすごく伸び始めてきた。

ところが平成10年に、国の地方に対する人件費が、補助から交付税に変わって一般財源化されてしまった。そのことが社会教育主事の数の減少とリンクしているのではないかと。資料を見ても、社会教育主事が配置されてないところはかなりあるが、派遣の時期や制度とリンクしているのかどうか。社会教育主事が法において必要とされながら、今のような状況であるが、何かコメントがあったら聞かせてほしい。

(事務局)

社会教育主事制度は、1万人以上の町村が義務化をされてから派遣社会教育主事制度ができ、配置率が伸びていったという認識はそのとおりである。

一方で高知県の方でも派遣社会教育主事制度を廃止している。地域教育指導主事という形で統合され、運用された時期もあるが、現在はなくなっており、社会教育主事が減ってきている。法律的には各市町村でやることになっているが、市町村が自分で用立てることは大変苦しい状況にある。全国的な議論を紹介すると、市長会などでは社会教育主事が本当に必要なのかという声も上がってきている。

一方で文部科学省では、社会教育主事は、プランナーとしてだけでなく、関係機関のコーディネーターとして活躍をする余地があり、配置をもっと強力に促していきたいという思いもあるようだ。

質問に対して言うと、派遣社会教育主事制度が無くなってきていることと連動して、社会教育主事を置かない市町村が増えてきている。根本的には社会教育主事制度に対する理解が市町村に行き渡るように国も県ももっと頑張らなければいけないと思う。

(委員)

島根県では地域教育コーディネーター派遣事業があり、ふるさとに愛着と誇りを持つ子どもを育むふるさと教育の推進が題目にある。その中で2分の1相当額を補助していたが、それでも残り2分の1の金が払えない町村がかなりあった。現在はどうなっているか確かでない部分もあるが、平成19年頃には、財政力指数が平均値未満の町村は4分の1に軽減してでもやっていた。財源の位置付けの問題は、これから先進地事例

を知る中で出していくことになると思う。社会教育主事を置くことと財源をどこまで必要としてやるのか。答申の中でもその部分をどこまで重要として置いていくのか。

今後、先進地の事例に学ぶ内容が2回目、3回目にあるが、県内はもちろんだが、県外の実例を出してもらって議論をしていきたい。長野は長野の独自性がある。静岡は静岡の独自性がある、掛川をはじめいろいろやっている。

(事務局)

派遣社会教育主事制度は非常に重要な仕組みで、島根県ではよく機能しており、島根県で公民館が盛り上がっているのは、派遣社会教育主事がいてこそであるという話も聞く。

一方で、交付税の算定・算入は、市町村に帰属しており、県がどれだけのパワーを持って社会教育主事をやるかということになると、積算上は県の持ち出しという話も出てくる。

社会教育関係者からすれば派遣社会教育主事の復活は、まさに夢と言っても過言ではない世界だが、なかなか手が届かないのも事実である。他県の実例がどのように活躍しているのか、その基礎がどのような形になっているのかを少し勉強させてもらいたいと思う。

(委員)

市町村がこれだけ落ち込んでいるので県も力を貸して地域の底上げに努力している。現状では産業や観光振興についてウエイトを置いて取り組んでいるが、そこは限られた人材の中で、どこにどういうふうな力点を置くのかの話にもなってくる。

(事務局)

この社会教育委員会での意見を受けて、広めていくことや配置を促していくこと、県がどのようにサポートができるかも含めて考えていくことは、大事なことである。

(委員長)

高知県の場合には、地域づくり支援員という新たな取組がある。地域にいろいろな支援員が配置されているが、社会教育との出会いがない。では、社会教育主事であればいいのかというと、必ずしもそうではない。このような現状を踏まえ、県全体でどうするか、専門性とは何か、高知県ではどのようなことが可能か、という大変大事なところを言っていた。

(委員)

今の意見と関連するが、地元にいると一般行政、つまり知事部局や市長部局と教育委員会がきちんと連携しているのだろうかということ強く感じる。さっき言われたように、地域づくり支援員というのは教育委員会サイドには入っていない。しかし、地域へ入ればここからここまでが教育で、ここからここまでが一般行政だというような線引きはなかなかできない。暮らし全体の中で子どもたちをどう支えていくのか、また高齢化に伴う問題をどう支えていくのかは教育の問題であり、保健の問題であり、あるいは地域の自治の問題である。以前からよく縦割り行政と言われるが、これだけ大きな問題を抱えながら行政として、どのような横のつながりを持って、総合的な県の施策を進めていこうとしているのかが今一歩見えてこないが、その辺はどうなのか。

(事務局)

また、詳しく議論の機会はあると思うが、教育委員会内での学校教育と社会教育の世界の縦割りという部分は、ところによってはあるかもしれない。また、首長部局と教育委員会にもあるかもしれない。しかし、これは住民側の都合には合わない部分があるので、一つのまとまりとして考えられるように、その縦割りをどう打破していくのか、すごく大事な論点である。

(委員長)

今のところは資料としては現状の数値やデータが中心だが、今後話し合っていく上で、福祉や医療、地域づくりや協議会がどれぐらい作られているのか等いろいろな数値やデータが必要になる。そういった知事部

局サイドの情報も、この委員会にとっては大事になるのではないかと。

(委員)

それに関連して、高知市には中央公民館と旭と横浜に文化センターがあり、旧の春野町、鏡村、土佐山村の公民館は合併後分館とした。特に、春野には合併前から公民館がかなりあり、分館として位置づけ、教育委員会の生涯学習課が「高知市立公民館条例」で所管している。他の「ふれあいセンター」は、市長部局の地域コミュニティ推進課が所管し、「高知市ふれあいセンター条例」および「コミュニティセンター条例」で所管している。ふれあいセンターやコミュニティセンターも含め、県では教育委員会所管以外の類似施設の活動状況や情報を把握することができるのか。

(委員長)

高知市は、公民館やふれあいセンター、コミュニティセンターという仕組みになっているが、それは高知市生涯学習課に連絡すれば、いろいろな情報は得ることができると思う。高知市教育委員会は毎年、高知市の公民館関連の冊子を出しており、その中にふれあいセンターやコミュニティセンターの取組も出ている。

資料内容に関して大事な質問、意見をもらったと思う。では、具体的にどのような点をこの社会教育委員会の中で話し合っていけばよいかという論点について、事務局から提案をしてもらいたい。

(3) 協議の論点について 事務局より説明

(事務局)

少しだけ補足をさせていただく。まず1番目の部分だが、社会教育の意義を改めて整理をする必要がある。社会教育が何故大事なのかということ、県やこの社会教育委員会が中心となって発信をしていくことが、市町村の担当者や現場で活躍される方にとって動きやすい環境をつくり、自信を与えることになると思っている。県と市町村が一緒に取り組む体制をつくるためにも、議論を深めていきたい。

2番目は、社会教育主事、その他の専門職員の確保ということだが、職員の減少を補うことも重要だが、この先何年かで5倍になるようなことはあり得ない。地域の方が公民館の運営に携わっているケースのように、公民館に関心を持ってきている人や、公民館の運営に取り込んでいる事例を発信していくことが必要だと思っている。

3番目は、首長部局との連携が重要なテーマになってくると思う。認知度の向上にあえて「対住民」だけではなく「対行政」と書いているが、公民館の魅力について首長部局の方にどう気づいてもらうか、公民館に首長部局も積極的に関わってくる必要があると思うし、住民のニーズについて、まちづくり・産業・防災・家庭教育などをどのように公民館がうまく取り込んでいくのかを考えなければならない。家庭教育の部分も知見のある委員の方に教えてもらいたいと思う。公民館の利用が少ないとされる若者、子どもを取り込むという点では、公民館で子ども教室をやっているところもあるし、さまざまなイベントや地域の祭りなどで子どもを取り込んでいるといった事例もある。こういった好事例をよく分析していきたいと思っている。

4番目については、婦人会、青年団といった、地域の絆の中核になる人材を育てている団体をどう支えていくのかということも課題である。

5番目は、高知県の地理的な条件をみれば、定時制高校のこういう取組というのを大切にし、もっと広げるべきではないかということである。

6番目の、大学については、直接はこの委員会では扱っていない。知事部局の方で県立大学、工科大学、その他の再編を含めて、社会人教育の機能を向上していこうといった話はあるようだが、大学の動きを把握しながら、我々は社会教育施設の方を念頭においてやっていくということである。ややもすると、大学は関係ないという話になって、縦割りを助長するということもあるので、随時、進展があれば相談、報告をさせてもらいたい。1つのイメージとして、大学、博物館その他、文化施設、文学館なども含むと思うが、そう

いった施設と地域の公民館などの学びの拠点の関係者が手を携えることで、ウィンウィンの関係、お互いにとって得な関係、モチベーションのある関係を築けないかという発想で書いている。

具体的には放送大学が一例としてあげられる。高知県は大学が県中央部に集中しているが、高知大のキャンパスにある放送大学のように、BSアンテナさえつければ県内どこでも見られるものがある。放送大学も出前講座をやって先生を無料で派遣し、話を聞いてもらって、ついでに大学の宣伝をさせてもらって帰ってくるというようなこともやっているようだ。地域にとっては大学の先生が来て、講座で話をしてくれる、放送大学にとっては、さらに認知度が上がるということもあるし、県全体にとっても西は足摺から東は室戸まで、全てのところでそういった講座の力を借りて提供できるとそれぞれにメリットがある。これは一つの例だが、いろんな関係者を取り持ち、今までの発想ではなかなか出て来なかったようなこともできるのではないか。そういったことを入口として公民館や地域の学びの拠点は、本当に多くの可能性を秘めているのではないかという思いでこういった論点を提案している。何分、我々現場を知らない人間がつくったものなので、この論点に、これは違うとか、もっとここを深めるべきとか、そのような意見をもらえると大変ありがたい。

(委員長)

全体を見た時に、県が直接実施するものと、県が市町村や団体を含めた支援と環境整備に力を入れることで解決できることがあるように思われる。社会教育委員の皆さんの視点から、今一番感じていることなど、意見をお願いしたい。

(委員)

私たちの団体の課題は会員の減少である。ただ、地域の実情を言わせてもらうと、安芸市には19館の公民館があるが、その中でも、私の地域の公民館は本当に素晴らしい活動をしていると思っている。公民館の運営についても私たちの団体が協力している。市が発行する公文書関係を婦人会の役員が全部配布しており、その配布料を活用して公民館のエアコンや冷蔵庫などを提供している。公民館が毎月発行している公民館便りも婦人会が各戸へ全て配布している。

また、公民館の利用に関しても、全日詰まっている状況である。それだけ、地域の人が利用しており、私たちの団体も定例会は公民館で開催している。地域住民にとって公民館はなくてはならないものである。

それと毎月、各部落が順番で清掃しているため、公民館はいつもきれいである。

(委員長)

法律上、公民館は基金を設けることができるが、ここでは婦人会がそのきっかけとなっている。また、公民館が自分たちの施設として、地域の協力体制が確立されている良い事例である。

(委員)

私の地域では全戸が婦人会の会員なので減少の心配はしていないが、県全体となると、会員の減少が課題である。

(委員)

主管課が生涯学習課だが、今回の文章の中に生涯学習という言葉はあまり出てこない。生涯学習、生涯教育、社会教育をどのような概念で使い分けているのか。その中で、敢えて社会教育の今日的意義といった辺りを説明してもらいたい。

(事務局)

生涯学習は、生涯教育よりも学ぶ者の視点に立ったということで使うケースが多い。生涯学習という概念自体は、学校における学校教育、また家庭における教育、こういったものも含み、いわゆる生まれてから死ぬまで、生活のあらゆる場面における学習といった概念で使われている。

社会教育は、学校教育を除いて、主として青少年及び成人対象に行われる組織的な教育活動のことである。組織的な教育活動というのは、学ぶ者と教える者がいることであるとか、目標があるといった概念であり、生涯学習は全部を含んでいる概念で、その中の一部が社会教育である。生涯学習ということで単純に扱うと

概念的には学校教育、大学教育、いろいろなものを含めて扱うということになってくる。社会人向け講座の事例で定時制高校の話は入ってくるが、今回は地域において、学校を含まない部分を包括して絆をつくっていくという視点で考えているので、あえて社会教育という言葉を多用している。

(委員長)

生涯学習、あるいは生涯学習社会を担う機能として、社会教育は学校教育と同じように大事な機能であるという整理もできるし、誰もが学んだ成果を生かすことのできる社会の実現こそが社会教育に求められていると捉えることもできる。言葉として非常に大事なところなので、よい意見をもらったと思う。

あと、市町村で生涯学習、あるいは社会教育を進めようといった場合には何が課題になるか。

(委員)

学校週5日制が始まった頃に、子どもたちを地域や家庭に帰すという方向性がでて、公民館で子どもをどのように受け入れていくかということになり、公民館活動が非常に活性化された時期があった。学校教育の方でも、県の施策で、地域教育指導主事を全市町村に配置をしたが、その地域教育指導主事たちが地域と学校を結ぶ会を開き、きめ細かく地域を掘り起こして結び、また地域教育指導主事同士が情報を交換し合うなどの活動を行い、非常にユニークというか創意工夫がたくさんある実践を県内中に展開した。

そういう中で開かれた学校づくり推進委員会が小・中・高全部でつくられ、学校も地域に開く、地域も学校を利用するという、学校教育と社会教育が結ばれる大事な接点をつくっていき、実践もたくさんあった。それが今はなくなったかということではなく、開かれた学校づくりも続いているし、地域の人と連携したこともたくさん行われている。何々祭りというようにPTAだけでなく地域の人と共につくっていく楽しい行事もたくさんある。学校が主体性を出してなかった部分や、頼り切っていたところがあり、地域教育指導主事の制度が廃止されたときに一気に、カクリと落ちたところもあると思うが、やっぱり学校を開いたので、その流れで今もずっと来ている。

ただ、マンネリ化したところもあり、また、こういうことを大事にする校長先生がいた学校は続いていくけれど、地域とのかかわりがマンパワーでは、途絶えはしないが減っていく傾向がある。それではいけないだろうということで、コーディネーターを置いて地域と学校と結ぶという学校支援地域本部事業や、それが進んだコミュニティスクールのように、子どものために地域と学校がともにつくり上げていきましょう、という方向が社会全体でとても大事になってきていると思う。だから、学校側も学校だけで何とかしようとするのが難しくなっている現状において、もっと大々的に学校教育を展開していかなければならないと思う。

公民館や美術館なども、審議会でこういうふうな活動をしますということ、一応議論して次へ進んでいくが、審議会もたくさんあり、マンネリ化気味になってきている。

それから、自分の市町村は、教育振興基本計画を学校教育、社会教育全部を含めて検討し、現在作成しているところである。この2年間ぐらいの歩みが一番大事で、今後大々的に展開していく基盤になるものと思っている。ここに書かれていることがそのまま自分ところの課題になってくるので、実行しながらまた意見が出せるようになればよいと思っている。

(委員長)

市町村の教育計画に社会教育と生涯学習を入れ込まないと、なかなか動く仕組みにならないという大変大事な指摘である。もう1つは審議会の進め方や、審議会の委員の向上について触れられたが、これも大事なところだと思う。

(事務局)

ご指摘をいただき、学校教育も含めた社会の流れをどう位置づけていくかという視点の必要性を感じた。社会教育委員会や公民館運営審議会も論点が上がっているが、資料3の社会教育委員の会議一覧表を見ると、市町村によっては1年に1回補助金のためだけに開いているようなところもあるし、0回というところもある。5回から7回開いているところと内容と比べると社会教育委員会の使われ方に差がある。社会教育委員

会がうまく使われているところの情報を各市町村に提供することによって、社会教育委員会の活用を促していけるようなきっかけにしたいと思う。

(委員)

お話を聞かせていただき、社会教育の今日的意義と絆づくりの関係が非常に深い、その中心になるのが公民館かなと思った。しかし、社会教育の絆づくりという点から考えると、生涯学習を推進する施策はいろんなところでやっているの、視野の幅をもう少し広げて、首長部局でやっている生涯学習に関する施策ともネットワークを組んでいくことを考えないと、目的としている絆づくりには非常に遠くなってしまうと思う。

国社研にいたときにいろんな事例を情報として得た。高知県もいろいろと頑張っているところがある。日高村の子育てとか越知町のおとなの学校とか、地域の人たちがいろんなネットワークを組んでやっている。ここにも出ていたが、砂浜美術館がやっているTシャツアートも広い意味で言えば社会教育で、ああいうことをやっていくためには地域の人たちがかなりつながっているはずで、そこのところを社会教育として捉えなおし、社会教育側がアプローチしていく必要があると思っている。

特に最近、公民館の役割というものを自分の中の課題として思っている。さっき島根県のすごい事例が出ていたが、島根県は専任を置くようにしているが、専任を置くとどういことが起こるかということ、何でも公民館にやってくれというふうに住民が言ってくるそうだ。それが果たして住民のためになるかということ、住民の自立支援をするのが公民館の役割なので、そういう人材をいかに公民館がつくっていくかという仕組みを考えていく必要があると、それを最近自分の中の研究課題として思っている。

(委員長)

地域づくりを社会教育としてどう捉えるのか。今の高齢化、福祉、医療、それを社会教育としてどう捉えていくのか、こちら側からの積極的なアプローチをこういうものにもしっかり行っていくという、大変大事なところを言われた。斗賀野で地域づくりをやってらっしゃるが、社会教育との接点ははどうだろうか。

(委員)

私が生活している佐川町斗賀野では、各地区ごとに集会所はあるものの場所の提供でしかなく、職員が利用できる公民館がない現状がある。「NPO とかの元気村」は、皆が絆を強めながら、生き生きと自分の好きなところで生涯にわたり暮らしていけることを目標に立ち上げた。

「元気村」には村長、助役がおり、「役場」と呼んで、昔の村の組織づくりをしている。環境部長や健康部長等の専門部会を置いて、私は文化教育部長を担当している。

その中で教育文化活動では、祭りで皆さんの作品を展示したり、高齢者の皆さんをはじめ、いろいろなところで活躍している人たちを紹介したり、広く皆に楽しんでもらっている。自然環境保護活動では、ホテルや貴重な植物を移植し増やしたりと子どもたちや地域の人を巻き込み活動をしている。

保育園や学校支援では、子育て真最中の若者を会員の中に引き込んで活動してもらうことは難しい。そこで定年退職した元気で力のある、ちょっとお節介な「じい・ばあ」が中心となり活動をしている。要請を待つのではなくこちらから出かけて行って、PTAの活動と一緒に草刈りをしたり、力仕事を手伝う等している。また放課後子ども教室への何らかの支援ができればと考えている。コーディネーターが配置され、要請があればいろいろなことがかかわると話をしている。保育園では昔遊びを紹介したり、安全に子どもたちが川遊びができるよう環境整備をしている。そして夏には元気村の会員が見守り隊として保護者と一緒に活動をしている。

その他、観光ガイド専門のNPO「佐川くろがね会」と子どもたちを結びつけて、町の文化財を利用した活動をしている。その中で子どもたちが自立し、「子ども読書応援団」という朗読の組織がつけられた。文化財を管理しているNPOも、子どもたちに偉人や文化財の話をしているが、サークル活動をしているマンドリンクラブが無償で支援してくれたりしている。そういったいろんな団体がつながる、例えば、観光ボランティアは教育への関わりは弱い、元気村や図書館と一緒に考えて、そういうつながりができ始めている。

る。学校が子どもを連れて動けば、じいちゃん・ばあちゃんも含めて大人がついてくる、そんなメリットもつながりづくりに利用できると思う。

こんなふうに、公民館や分館のないところは、地域の中で活性協議会や〇〇会というものが自発的に、様々な組織を巻き込みながら面白いことをしていくことが大切である。

自主防災組織も元気村が音頭を取ってできたが、5年間の福祉のまちづくり計画にもいろんなNPOが協議会の中に入っていて、暮らす人たちが生涯を笑顔で暮らせるまちづくり、を街全体のテーマとしてやっています。

(委員)

村では総合的に事業をやっつかざるを得ないわけで、全部がつながってダイナミックに動いている一つのモデルとして、いろいろなノウハウがあるようです。県内に多くそういう場が増えていくことが望ましい。一度訪問して勉強会をしたい感じがする。

社会人を対象とした高校の取り組みについて、どのようにして学習機会の場として広げていくか、成人や未成人の学習機会をどう増やすのかということだが、論点を含めて意見をいただきたい。

(委員)

高等学校は本来高等学校教育の場ということで、都市部の高校では社会教育には直接的に関係ないと思うが、郡部の高校では、地域の文化の中心的な役割を一定果たさなければならないことを職員にも理解してもらっている。

学校経営の3つの柱は、第1に自校の生徒の進路実現、第2に、山田養護学校田野分校が設置されているので、共生社会の意識を醸成する学校、第3に、地域の生涯学習の拠点となる学校である。このように学校運営の柱の中に生涯学習を位置付けている。

県の事業の一つに社会人自己啓発があるが、本校では以前から聴講制度を行っており、例年60名を超える希望者がある。4月に生徒たちの時間割が決まり、地域の人たちは自分の都合のつく夜間部の授業に聴講生として入校してきて、毎年40名程度の方々が学んでいる。受講生の年齢層は現役の高校生から70歳を超える方まで、それぞれの興味・関心に合わせて学んでいる。それに加えて一昨年からは夏休みの公開講座以外にも、通常の授業に外部講師を招いてより専門的な内容が学べるように工夫し実施している。アンケート結果では、“簿記では実際に自分の商売に活かすことができるようになった”“自己流で帳簿をつけていたけれども理論がわかった”“コンピュータ等の情報機器を使えるようになった”など、地域の方に非常に好評を得ている。また、美術や書道等の芸術分野については、まさしく生涯学習の観点から来年も是非受講したいという希望が多くある。

一応聴講制度だが、単位修得ということもパンフレットに書いてある。今までは履修修得をするとその科目はもう次年度引き続きは取れないという原則があったが、本年度に教務内規を見直し、引き続き聴講することができるように改めて取り組んでいる。

このように学校教育の場であるが、地域の高等学校として社会教育の場を提供するという機能を考えながら進めている。

(委員長)

先ほどの斗賀野の取り組みは課題解決型で、ノンフォーマルな教育といえるのに対して、こちらは正規の学校の中で単位を取っていく、受講していくという、フォーマルエデュケーションである学校の機会を広げていこうという試みである。こういう単位を積み重ねる学びの履歴ができる仕組みがもっとあってもいいわけだが、社会教育は課題解決、生涯学習は単位修得というように分かれている。その両方を視野に入れながらこの委員会を進めていく、高知の大人の学習機会を多様に捉える、という視点が得られる大変大事な取り組みだと思う。

(事務局)

ここで使う予算自体は高等学校課に計上されて県立高校で取り組まれているが、高等学校課にこの取り組みを社会教育委員会で扱わせてもらいたいというと、大いに話し合ってくれと言われている。いろいろな方向が出ればお付き合いいただけるのではと期待している。

(委員)

うちの方は逆に高校生や大学生が地域に出て行き、ボランティアとして地域の取り組みに参加している。やはり社会教育、生涯学習と学校教育の違いは、一口に言えば多様性だろうと思う。地域の実情に一番合った形で、いろいろなことがなされていくことが効果的だと思う。

私のところは、スタートは全部行政主導である。芳原まちづくり協議会は行政の委託を受けてつくられた組織、自治会は当然のこと、公民館も行政からのスタートで始まっている。それが、今ではどちらかというと住民サイドがイニシアティブを握っていて、三者が一体となって活動している。当然その三者にかかわっている行政は全部を取り込める可能性を持っている。例えば、地域づくり支援員は公民館の支援のためにきたわけではなく、まちづくりのために来ているのだが、公民館で話し合われ、公民館の事業がまちづくりの事業とタイアップすることにより協力せざるを得なくなる。そういったかたちで、地域が取り組む体制をつくっていくことが重要である。

行政が一番弱いのは住民の声であり、住民がこれだけの受皿をつくったのだから、具体的にこういう支援をしてほしいとか、こういう人材を派遣してもらいたいとなれば、行政は嫌と言えない。自分たちの地域にあった形をつくることができるかは、結局はマンパワーだと思う。

最初はだれかが引っ張らないと前に進んでいかない。引っ張る要因にはいろいろな人材とか、いろいろなチャンスがあると思うが、人とチャンスをつかんだ地域が元気になっていく気がしている。あまりかたちにこだわらなくても結果的に住民が、住んでよかった、住み続けたいと思えることを一つの目標としている。行政サイドでつくられた組織であっても行政に頼らない、そういう感覚が我々の中にはある。行政に言っても資金がない、簡単に人は出せない現実がある。でも地域が工夫すればいろいろなことができると思う。行政の職員も地域に帰れば地域の人であり、地域には力を持っている人はたくさんいる。しかし、それを地域がうまく引き出せない、利用できていない。県は是非そのノウハウを地域に伝えていただきたい。また、マンパワーの育成と同時に、その組織や人材を支えていく知識をどうやって深めていくのか、県から市町村に向けて発信してほしい。

次に後継者の問題がある。最初の担い手が高齢化していく中で、なかなか後継者が育ってこない現状があり、だんだん縮小したりマンネリ化する傾向になっている。フレッシュに活動を続けていけるためには何が必要なのか、それが今抱えている大きな課題である。

(委員長)

やはり、実際にやっている方の発言は非常に具体的で中身がある。この答申を職員の人が読むことによって、地域の人をしっかりと聞いて自分の仕事ができるようになる。行政職員の力量を合わせて引き上げるような中身になっていくと思う。

(委員)

最後に、各県を回っていて最近つくづく思うことは、社会教育を好きでない職員が多いことであり、そこが一番の問題だと思う。是非社会教育を好きになっていただきたい。

(委員長)

この答申を見て、職員にやる気を持ってほしいし、そういう答申にしたい。
それでは、以上で議事を終了させていただく。

6. 閉会

生涯学習課長挨拶